

# 2021 年度 自己点検・評価報告書

法学部評価分科会

2022 年 3 月

## 基準 1 理念・目的

- ・ 学部・研究科の目的を適切に設定しているか。
- ・ 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

### 【1】2020 年度の自己点検・評価および外部評価で課題となった事項

点検・評価項目

- ①「大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。」については、「法学部の目的が適切に設けられていて、特に問題がない。」との評価を得た。
- ②「学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。」については、「法学部の目的が学則関連の規則などで見当たらない。法学部の目的は、学生募集要項、履修要項および HP など学内だけでなく、在学生をはじめ、受験生、保護者および社会一般の人々に対しても公表している。ただし、SNS など、社会への通信媒体が多様化しており、その目的のみならず、学部の特色や魅力をどの程度、発信しているのかは改善の余地がある。」との評価であった（下線は岡部）。

### 【2】2021 年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

1. 法学部の目的を学則の中に取り込むように改正作業を進める。
2. 法学部の魅力や特色は、すでに法学部の HP やオープンキャンパスまた体験授業などを通じて、また大学の HP、Facebook、twitter 等との連携において受講生や保護者に発信できているが、さらに法学部独自で Facebook や twitter 等の通信媒体での発信が可能か検討する。

### 【3】2021 年度の方針・点検・評価と 2022 年度以降の方針

なし

## 基準 4 教育課程・学習成果

- ・ 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- ・ 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。
- ・ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
- ・ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
- ・ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
- ・ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
- ・ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

### 【1】2020 年度の自己点検・評価および外部評価で課題となった事項

法学部では2年次春学期にコース選択を設定しているが、その際、将来進路を定めることができずにコース選択に苦慮する学生、希望のコースに入れなかった学生、最後まで進路を絞れない学生、途中進路変更を決めた学生も多数ではないが存在する。この場合、期待されるカリキュラム編成と学生の積極的学習との相乗効果が発揮し切れていないおそれがある。

法学部では、明確なコース制を採用すると、その枠組みがタイトになりやすい傾向ゆえにミスマッチを起こす学生が生じる可能性が高い。これについて、修得した科目単位の読み替え、コース変更など、各学生への履修相談、教育課程の柔軟な対応およびケア体制などに対して、さらなる自己点検および充実化を図ることが望まれる。

## 【2】2021年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

<1年次での取組> ①4月の春学期ガイダンスにおいて、法学部カリキュラムとコース制との関係等の教育課程、履修の仕方について詳しく説明する。②初年次セミナー（春学期）の中盤と後半において、具体的な学習計画や進路等に関する個別面談を実施する。③9月の秋学期ガイダンスにおいて、2年次でのコース選択に向けて、各コースの特徴と履修モデルについて詳しく説明する。④AFチュートリアルⅠ（春学期の5月～6月と7月）とAFチュートリアルⅡ（秋学期の10月～11月と1月）において、キャリアプランニングシート及び各学期末の振り返りシートを記入の上、学部での学習計画やコース選択を含む将来進路、留学等に関する個別面談（各学期2回以上）を実施する（※資料「キャリアプランニングシート」「振り返りレポート」）。

<2年次での取組> ⑤4月の春学期ガイダンスにおいて、コース選択と将来進路の仮決め、学部での学びとの関係、履修モデルについて説明する。⑥9月の秋学期ガイダンスにおいて、内々定等の進路決定をしたコースで学ぶ先輩たちをロールモデルとして紹介をし、2年次秋学期以降の学部での学習と将来進路、コース変更等について説明する。

⑦1・2年生に対し、10月にキャリア・オータムフェスタを開催し、社会で活躍する各分野の法学部卒業生との交流の機会を設け、学部での学びと将来進路について経験談を交えたアドバイスを提供する（資料「オータムフェスタ2020」[https://www.soka.ac.jp/law/news\\_law/2020/11/5317/](https://www.soka.ac.jp/law/news_law/2020/11/5317/)）。

## 【3】2021年度取組みの点検・評価と2022年度以降の方針

2021年度取組みとして、1年次での取組について、①4月の春学期ガイダンスにおいて、法学部カリキュラムとコース制との関係等の教育課程、履修の仕方について詳しく説明を行った。②初年次セミナー（春学期）の中盤と後半において、アドバイザー教員による学習計画や進路等に関する個別面談を実施した。③9月の秋学期ガイダンスにおいて、2年次でのコース選択に向けて、各コースの特徴と履修モデルについて詳しい説明を行った。④AFチュートリアルⅠ（春学期の5月～6月と7月）とAFチュートリアルⅡ（秋学期の10月～11月と1月）において、キャリアプランニングシート及び各学期末の振り返りシートを記入の上、学部での学習計画やコース選択を含む将来進路、留学等に関する個別面談（各学期2回以上）を実施した。

2年次での取組について、⑤4月の春学期ガイダンスにおいて、コース選択と将来進路の仮決め、学部での学びとの関係、履修モデルについて説明した。⑥9月の秋学期ガイダンスにおいて、内々定等の進路決定をしたコースで学ぶ先輩たちをロールモデルとして紹介をし、2年次秋学期以降の学部での学習と将来進路、コース変更等について説明を行った。

1・2年生に対し、⑦10月23日にキャリア・オータムフェスタを開催し、社会で活躍する各分野の法学部卒業生との交流の機会を設け、学部での学びと将来進路について経験談を交えたアドバイスを提供した。[https://www.soka.ac.jp/law/news\\_law/2021/10/6485/](https://www.soka.ac.jp/law/news_law/2021/10/6485/)  
今後、より多くの学生が参加するように告知方法や回数に関して工夫を行う。

2022年度以降の方針として、今年度の取組から得られた課題を検証、改善し、今後も継続していく。また、学生自治会の学生に協力してもらい、ピアサポートの活用を図っていく。加えて、2023年度以降の新カリキュラムを検討し、キャリアコース制に基づく学習とは別に、学生の学問的な興味関心に基づく新しいカリキュラムの枠組みを検討していく。

## 基準5 学生の受け入れ

- ・ 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- ・ 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
- ・ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- ・ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

### 【1】2020年度の自己点検・評価および外部評価で課題となった事項

2020年度の自己点検・評価において問題となった事項はない。今後の課題として、法学部の志願者数確保の取組みの必要性を挙げている。

外部評価委員からは法学部に対して「A」評定を受けており、特に課題点は指摘されていない。但し、③について「学部では、法学教育の質を学生に担保する趣旨から、一教員当たりの学生数の比率が示されていないのが気になる」旨の指摘を受けており、今後の報告書では一教員あたりの学生数の比率を明示する必要がある。

### 【2】2021年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

- ・ 法学部の志願者数の確保について、2021年度向け入試の法学部志願者数が減少しており、今後もより工夫を凝らした学生募集の啓蒙活動を行い、志願者数を確保する必要がある。
- ・ 適切な定員の設定について、現在の法学部定員は240名となっているところ、近年の入学者選抜では本学部志願者の減少が続いており、2021年度入試も同様であった。少子化の流れもあって、今後もこの傾向は続くことが予想される。そこで、適正な入学者選抜を維持するため、法学部の定員について、本学経済学部、経営学部と同様の定員190名への削減を検討する必要がある。

### 【3】2021年度の方針・評価と2022年度以降の方針

- ・ 法学部ホームページ、オープンキャンパス等において、法学部の活動、学生の活躍を紹介した。また、法学部の学びや将来の進路を具体的に示すことができる各コースの所属学生（各コース2名）を

紹介する動画を作成し、ホームページで配信するなど、訴求力のある啓蒙活動を行った。

- ・今年度入試でも志願者数は減少傾向となっている。2022 年度以降も志願者獲得に向けた様々な取組みが必須である。
- ・今年度では定員削減は実現できなかった。今後も継続して定員削減を検討する必要がある。

## 基準 6 教員・教員組織

- ・大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- ・教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。
- ・教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。
- ・ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。
- ・教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

### 【1】2020 年度の自己点検・評価および外部評価で課題となった事項

2020 年度の自己点検・評価においては、女性教員が著しく少ないこと、教員の高齢化が進んでいること、一部の教員の授業負担が重くなっていることが課題となった。

外部評価においては、これらに加えて、法律分野においては専門分野のバランスが図られているものの、政治学分野の教員がやや少ないことが指摘された。

### 【2】2021 年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

2021 年度は、女性教員 1 名の採用を検討している。今後、2024 年度限りで 3 名、2026 年度限りで 2 名、2027 年度限りで 3 名の教員が定年退職するので、補充人事において、女性教員を最低でも 2 名採用し、かつ、30 代、40 代の教員を採用することによって、教員組織の年齢構成のバランスをとる計画である。さらに、2023 年度に予定されているカリキュラム改正に合わせて、教員負担のバランスも図っていく計画である。

また、カリキュラムにおける政治系科目の担当者を検討する中で、さらに政治学分野を専門とする教員を採用するかどうかが議論していく。

### 【3】2021 年度の方針・改善計画と 2022 年度以降の方針

2021 年度は 30 代の女性教員 1 名と男性教員 1 名の採用をすることができたので、教員の年齢構成及びジェンダーバランスにおいて、僅かながら改善をすることができた。

教員負担については、2023 年度カリキュラム改正検討の過程で考慮し、今後、退職者を補充する人事を行う際に、国際・政治系の教員を採用することで偏りを解消していく予定である。

## 基準7 学生支援

- ・ 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
- ・ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

### 【1】2020年度の自己点検・評価および外部評価で課題となった事項

①「学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。」について、「学生支援の積極性は評価できる。ただし、同学部の教育課程システムにミスマッチを起こした場合のケア体制がどこまで整備されているのかは気になるところである。特に、学修、経済・生活支援、キャリア支援、メンタルヘルス、障がいのある学生への対応など、全学的なケア体制との整合性がどの程度まで図られているのかは再度、点検することが望まれる。」との評価であった(下線は岡部)。

### 【2】2021年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

1. 教育課程システムにミスマッチを可能な限り最小限度に抑える手段として、現在、法学部で実施している4つのコースのコース長等による学習や進路に関する面談、演習担当教員による学習支援が行われている。そのうえで、コースや進路の変更にも学部長および副学部長の面談等を通じて対応しているため、現状の対応で特に改善する必要性は感じていない。

2. 法学部の様々な事情をかかえた学生について、上記の学部長や副学部長との面談、また各コース長によって構成されるコース長会議での情報共有、さらに各演習担当教員による面談などを通じて、その早期発見が可能な体制になっており、かつそうした学生に対しては、全学的な学修支援を行うCEL（教育学習支援センター）との連携、経済・生活支援やキャリア支援を行う学生相談室やキャリアセンター等との連携、メンタルヘルス・障害のある学生の対応を行う障害学生支援室や保健センター等との連携を十分に図っているため、現状の対応で特に改善する必要性は感じていない。

### 【3】2021年度の取り組みの点検・評価と2022年度以降の方針

なし

## 基準9 社会連携・社会貢献

- ・ 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

### 【1】2020年度の自己点検・評価および外部評価で課題となった事項

学外組織との連携を図るうえで、綿密な打ち合わせや継続的コミュニケーションは必須であり、人

間関係および友好的な信頼関係を構築し、持続発展させていくことに時間と労力を要する。企業や行政にあっては業務上の配置転換が定期的に行われることから引継ぎ、情報共有、プロジェクトの質の継続性の維持には配慮が求められる。企業や公的機関、大学は社会的責任の観点からも学習研究成果の社会への発信、還元が求められる。

## 【2】2021年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

学外組織との連携につき、産学連携ワークショップについて、2021年度に連携協定を更新する（2023年3月31日まで）。この協定は取組内容の改善の機会として2年ごとに更新するものだが、今後も意見交換をしつつ更新を行っていく。また、定期的継続的に打ち合わせを実施する（5月にオンライン開催済み。8月末にも開催予定）。同様に、官学連携協働プログラム、八王子市・秩父市との地域交流事業、バッキンガム大学との国際交流事業についても、適宜、オンラインやメール等により、連携体制を継続していく。

産学連携ワークショップの教育研究成果の発表について、学外者を招いて12月に開催する。また、かかる学外組織との連携や研究成果等については随時、ホームページにおいて発信していく。

（資料「ビジネス&ロー・ワークショップⅢ」[https://www.soka.ac.jp/law/news\\_law/2021/07/6156/](https://www.soka.ac.jp/law/news_law/2021/07/6156/)）

（資料「ビジネス&ロー・ワークショップⅡ」[https://www.soka.ac.jp/\\_tag/2018/09/3333/](https://www.soka.ac.jp/_tag/2018/09/3333/)）

## 【3】2021年度の実行の点検・評価と2022年度以降の方針

2021年度の実行として、学外組織との連携につき、産学連携ワークショップにおいて、2023年度までの連携協定を更新した（2年ごとの更新）。今後も意見交換（5月・8月に実施した）をしつつ、更新を行っていきたい。なお、1月末に2021年度の連携ワークショップの評価のため会合は、コロナ感染拡大のため延期となった。産学連携ワークショップの教育研究成果の発表について、学外者を招いて12月に実施した。[https://www.soka.ac.jp/business/news\\_business/2021/12/6718/](https://www.soka.ac.jp/business/news_business/2021/12/6718/)

さらに、学習研究成果の発表、社会への還元として、12月に、「第13回大学コンソーシアム八王子学生発表会」（主催：大学コンソーシアム八王子、後援：八王子市教育委員会）において、研究成果やアイデアを発表し、産学連携および地域活性化に貢献した。八王子市長に直接提案する「学生が八王子市長へ直接提案！～最終選考会～（市政提案部門）」では、中山雅司ゼミのTeam AguColleが最優秀賞（第1位）に、同中山ゼミの1団体と法学部の前田幸男ゼミが優秀賞（第2位）の評価を得た。観光セッションでは前田ゼミが最優秀賞を獲得した。<https://www.soka.ac.jp/news/2021/12/6674/>

また、Ulv Hansenゼミでは、新型コロナウイルスと人種差別・環境をテーマに、研究ポスターを作成し、ホームページでの発表を行った。[https://www.soka.ac.jp/law/news\\_law/2021/11/6526/](https://www.soka.ac.jp/law/news_law/2021/11/6526/)

2022年度以降も、かかる学外組織との連携や研究成果等について、ホームページにおいて発信していく。官学連携協働プログラム、八王子市・秩父市との地域交流事業、バッキンガム大学との国際交流事業についても、ホームページでの取組発表を行い、オンラインやメール等により、連携体制を継続していく。（参考：「法学部バッキンガム大学ダブル・ディグリープログラム生、長期留学生が出発！」

[https://www.soka.ac.jp/law/news\\_law/2022/01/6790/](https://www.soka.ac.jp/law/news_law/2022/01/6790/)）